

令和7年度 保存版

台風・地震等に対する非常措置についてのお知らせ

春陽の候、日頃は本校教育にご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。この度、台風・地震等に対する非常措置について下記のようにさせていただくことをお知らせさせていただきます。台風・地震等の災害につきましては、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報にご注意いただきますようお願いいたします。

記

①【『暴風警報』または『特別警報』が発令されたとき】

◇登校前に「暴風警報」が発令された場合、解除されるまでは登校を見合わせ、自宅待機

- | | |
|----------------|-----------------|
| ○午前7時までに解除 | ⇒ 平常授業 |
| ○午前9時までに解除 | ⇒ 3校時から始業 |
| ○午前11時までに解除 | ⇒ 5校時から始業(給食なし) |
| ○午前11時現在、警報発令中 | ⇒ 臨時休校(自宅待機) |

◇登校前に「特別警報」が発令された場合、解除されるまでは登校を見合わせ、自宅待機

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ○深夜0時までに解除 | ⇒ 5校時から始業(給食なし) |
| ○深夜0時現在、特別警報発令中 | ⇒ 臨時休校(自宅待機) |

◇在校中に「暴風警報」または「特別警報」が発令された場合

- 直ちに臨時休校、『緊急時下校先確認票に従い下校』とします。

① 下校の安全が確認できるまで、児童は学校に留め置きます。

② ホームページおよび「すぐーる」で、下校時刻の連絡をします。

③ **台風等緊急時下校先確認票**に基づき、保護者または代理人が確認できた児童から引渡による下校します。

*「特別警報」が発令されていない場合であっても、大規模かつ長期間にわたる浸水、土砂崩れ、洪水等が予想される場合は、京都市一斉の臨時休業等を決定することがあります。

②【京都市:震度5弱】以上の強い地震が発生した時

◇登校前に『震度5弱』以上の地震が発生した場合

- | | |
|--------------------------------------|--------------------|
| ○深夜0時までに発生した場合 | ⇒ 「翌日」臨時休校 |
| ○深夜0時から登校までに発生 | ⇒ 「当日」臨時休校 |
| ○休業日、休業日前日の下校後に発生
(例:金曜日～日曜日、祝前日) | ⇒ 原則として「休業日明け」臨時休校 |

◇在校中に『震度5弱』以上の地震が発生した場合

- 直ちに臨時休校とし、保護者への引き渡し・帰宅をします。

① 下校の安全が確認できるまで、**児童は学校に留め置きます。**

② ホームページおよび「すぐーる」で、下校時刻の連絡をします。

③ **台風等緊急時下校先確認票**に基づき、保護者または代理人が確認できた児童から引渡による下校します。

④ 連絡がつかない場合は、児童の安全確保の観点から学校に留め置きます。

※引き渡しは「台風等時緊急時下校先確認票」に記載されている方にしか行うことができません。また、引取人は高校生以上の方にお願いします。

③水災害、土砂災害などの避難勧告が出された時

◇校区に【水災害】による避難指示が発令された場合

◇校区に【土砂災害】による避難指示が発令された場合(土砂災害警戒区域指定など)

- 『①【「暴風警報」または「特別警報」が発令されたとき】』の基準に準じます。

お願い

① 学校からの連絡は、原則として**本校ホームページ**および**「すぐーる」**にて行います。台風等緊急下校の可能性がある場合は、必ず確認をしていただきますようお願いいたします。

② 急な変更にもご対応いただけるよう**「すぐーる」**にご登録ください。

③ **ご家庭で保管されている台風等緊急下校先確認票の家庭保存用(ピンク色)**をご確認ください。